

本市は、間もなく合併13周年を迎えようとしているなか、高齢化がますます顕著になるとともに、少子化による人口減少に歯止めがかからない状態が続き、5万人を割り込む事態となりました。また、合併の特例期間も残り2年となり、人口減による地方交付税の目減りも相まって財政状況がますます厳しくなることが予想されております。

そのようななか、平成27年9月に「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略」を策定し、婚活支援やI J Uターンの推進、企業誘致等による雇用の場の確保、子育て支援や高齢者福祉の充実などの施策を展開するとともに、総合計画後期基本計画を3年間延長し総合戦略との整合性を図りました。また、公共施設等総合管理計画及び第2次公共施設再編計画を策定した他、新南砺市立病院改革プランなど将来の南砺市を見据えた各種計画を策定するとともに、着実な実行を目指しております。

しかし、施策の実効性はまだまだ限定的であり顕著な成果に乏しいと言わざるを得ず、市民の皆様安心して暮らしていただき、子どもたちに住んで良かったと感じてもらうためには、課題を洗い出すとともに施策のブラッシュアップを図りながら、解決に向け愚直に取り組むことが求められていると感じております。

自民クラブでは、前記の様々な課題を踏まえつつ今年度も市民の福祉向上と持続可能な地域社会の構築に向け、各種団体との意見交換や先進事例の視察などを重ね、市民ニーズの的確な把握とともに、調査研究の成果として要望事項を取り纏めました。

つきましては、平成30年度の施策の推進及び予算編成にあたっては、要望事項の実現に格別のご配慮を賜りますようここに要望いたします。

南砺市議会 自民クラブ

会長 片岸 博

【総務文教部会】

1. 市長政策部関係

(1) 公共施設再編計画の確実な推進

- ①庁舎跡地利用については、地域の活性化及び市街地の空洞化に拍車がかからないよう、地域の意見を充分聴取し、跡地活用方針などを定め庁舎再編を進めること。
- ②平成29年5月31日現在の短期における譲渡、解体等の進捗状況が縮減目標面積に対し2.3%と示されたところであり、維持管理経費など予算的な縮減目標も併せて示し、確実な実施を進めること。
- ③高齢者福祉施設の再編計画については、「保留資金が年々減少している状況で、短期に経営改善できない場合は厳しい」との説明があったことから、再編計画の推進を図るため、譲渡時の大規模改修費や修繕費などの考え方を見直すなど、縮減目標達成に努めること。

(2) 地方創生総合戦略の的確な実施と見直し

- ①「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略」において重要なことは、市民と課題を共有し全員が総力戦で解決に取り組むことであり、見直し策定された施策については勿論のこと、人口ビジョンの推進状況などを市民に周知し、広く参画を促すこと。
- ②今までの自治体施策は弱者支援、困窮者支援、相互の助け合い協力の後押しが主であったが、更にこれからは、公共の担い手である人材確保が求められていることから、人材育成に向けた取り組みを推進すること。
- ③市内の若者が安心して住み続けられるまちづくりや、ふるさとに帰ってきやすい環境整備を図るとともに、移住・定住については、中長期的な視野に立った施策を図ること。
- ④人口目標値との差が拡大しており、施策の効果が表れていないことから、事業実施結果及び成果を検証し、必要な施策を見極め、大胆な事業見直しも含め効果の高い事業に重点配分するよう努めること。

(3) 公共交通の効果的な運営

- ①市営バス城端井波線休日実証路線の運行を検証し、併せて、南砺市に訪れる観光客の滞在時間の延長、市内に点在する観光施設の周遊性の向上を図るための路線の構築について、検討を図ること。
- ②民間バス路線の廃止に伴い、高齢者や学生などの交通弱者に配慮した市営バス路線の運行計画の見直しを図るとともに、市民・地域の実情に合った運行時刻・経路の見直しや効率の良い運行を目指し、市民満足度を上げる施策を行うこと。また、公共交通意識調査の中で要望の多かった、山間地域におけるデマンド型交通への取り組みを図ること。

③新幹線やあいの風とやま鉄道を利用した観光客の利便性の向上を図るため、JR城端線各駅にICカードの導入を図ること。

(4) 市民の安全安心を確保する施策の推進

①消防団員の高齢化や人口減少による団員の不足が見受けられることから、基本団員の総定数と配置を見直すとともに、日中に地元を離れて仕事をする消防団員の任務を補うため、機能別消防団員組織の活用を図ること。

②災害に備えるため、各地域で女性防災士の育成を図るとともに、防災士育成事業補助金拡充など資格取得を支援し、安全安心なまちづくりの推進を図ること。

③水防法改正による洪水浸水想定区域図については、国土交通省において計画され、現在、県が管理する河川について策定中であることから、その想定最大規模洪水浸水区域図に基づき、防災計画や防災マニュアル、ハザードマップ、指定避難所などの再点検を行い、市民に対し周知するよう努めること。

2. 教育部関係

(1) 子ども子育て支援

①市立保育園における正規保育士の充足率を上げ保育サービスの充実に努め、特に病児保育サービスについて支援策を検討され保育所の充実を図ること。

②子育て支援センターの利用状況が低調であることから、その内容を調査され子育て支援の充実を図り、子育てにおける悩みを聞き取り、施設内で解決できる仕組みの構築を図ること。

③若者がいきいきと働き、結婚や子育てに関する希望の実現に向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる支援と仕事と家庭の両立に向けた支援を推進すること。

(2) 学校教育を取り巻く課題について

①県立高等学校の再編計画が進められていることから、市内の中学生の進学先を確保するとともに、地域と高校の連携や小規模校の特色ある教育環境を明確にし、市内3高等学校の存続を強く県に働きかけること。

②各小中学校において課題を設定し学校運営を進められているが、学校運営の組織的・継続的な改善活動や保護者・地域住民の協力・参画による学校づくり、また教育の質の向上・整備の充実にに向けた主体的な学校運営を図るため「学校マニフェスト」を作成し、市と一体となった学校運営に向け、学校自己評価制度の構築に取り組むこと。

③2020年度以降に実施される小中学校の次期学習指導要領に伴い、小学校5・6年生で英語が初めて教科に加わることを受けて、ALTの増員や「学びっこサポーター」にも英語の堪能な方を選ぶなど教職員の負担を増やさない工夫を図るとともに

に、授業時間確保に向け短時間授業や夏休み、週末を使った授業など弾力性のある指導を図ること。

- ④児童生徒の減少により、中学校の部活動の維持・存続が困難な面が表れてきていることから、広域的な活動を視野に検討を進めるとともに、部活動の運営については、教師の負担や技術向上等に課題が多く、子どもたちを中心に捉え、学校、地域や民間がどのように連携していくのかその仕組みづくりに向け取り組むこと。
- ④教育の質の向上を図るため、ICT機器の導入、拡充、拡大と利活用を推進されているが、教師の負担や遠隔情報速度等課題も見受けられることから、適切な指導体制を整えること。
- ⑤昨年、学校教育法の改正により施行された義務教育学校いわゆる小中一貫教育については、9年間一貫した教育の構築、中一ギャップの解消などがあるが、人間関係の固定化や教職員の免許の取得等課題もあることから現在の小中連携教育を推進され多面的な検討を図ること。

(3) 青少年健全育成について

- ①小中学校において「ふるさと学習」や「14歳の挑戦」で故郷・郷土を愛し守る学習や、体験学習が行われているが、地域社会に主体的に参画することが大切なことから、社会活動や社会形成に積極的に参加する意欲を高め、主権者としての自覚を培う学習に取り組むこと。
- ②いじめや不登校の児童・生徒が都市部に比べ少ない状況であり、引き続き教育現場や教育委員会が一体となり、早期発見に向けた体制と適切な指導体制を整えるとともに、SNSの進展は人格形成において隠れた弊害にも成りうることから保護者との連携により適切な対応を図ること。
- ③「山村留学事業」は多様な交流活動の融合により地域の将来に向けた意義のある事業であり、市全域に向けて取り組みの推進を図ること。
- ④放課後の有効活用と健全育成の点から、宿題や地元の社会勉強、友達との交流を図るため、スタッフの充実を図り放課後児童クラブ制度の推進を図ること。

【民生病院部会】

3. 市民協働部関係

(1) 空き家対策の推進

- ①現状把握を着実に行之、特に危険空き家については、近隣への被害も想定されることから安全面に配慮した対策を講ずること。

(2) エコビレッジ構想の推進

- ①持続可能な循環型社会を目指すエコレッジ構想は、市民理解と市民参画が普及の大きな要因となることから、市民への周知を積極的に行うこと。
- ②持続可能な循環型社会の構築は、近隣市との連携も視野に入れ、確実に事業成果が得られるよう取り組むこと。
- ③エコビレッジ構想は現在までに多額の予算が投資されたが、費用対効果を再度検証し、雇用の創出などの経済効果にも十分考慮すること。

4. 地域包括医療ケア部関係

(1) 地域包括ケアシステム基盤整備の推進

- ①本市では現在、介護職員初任者研修を開催し、介護職員の確保に努めているところであるが、今後は高齢者が高齢者を支える社会の仕組み作りが大切であり、家事援助サービスを主体とするヘルパーの養成など幅広く人材の確保に繋がる取り組みを図ること。
- ②高齢化率が36%を超える本市にとって、高齢者の足の確保が問われている中、国では介護保険制度による送迎サービスの活用も計画しており、この計画を活用した施策へ積極的に取り組むこと。

(2) 健康寿命の延伸に向けて

- ①要介護の原因に繋がるフレイル（虚弱状態）チェックを健診時などに実施し、フレイルの予防を軸とする健康づくり運動を取り入れ、生涯元気に活躍できる社会の構築を図ること。
- ②健康づくりには運動だけでなく、日常生活や食事の栄養バランスも大きく影響しており、市民が健康指導や運動指導を受けられる機会の更なる充実を図ること。

(3) 障がいがある人が暮らしやすい地域づくりの推進

- ①障がい者の就労や自立した生活、社会参加に向けた支援の推進には就労の場などを提供する側と就労や社会参加を求める側のマッチングが大切であり、そのための情報を統括する窓口を設置し、地域で支え合うシステムが円滑に機能するよう施策を講ずること。
- ②公共施設再編計画の中で、存続及び統合していく施設に関して、障がいを持った人の利便性向上に向けて、早急にバリアフリー化を進めること。

(4) 新南砺市病院改革プランの実現に向けて

- ①市立2病院の機能分担を明確にし、集約による無駄なコストの削減に努めるとともに、中核病院である市立砺波総合病院との連携を着実に深めながら、患者が適時に最適な医療を受けられるシステムの早期実現に向けて取り組むこと。

【産業建設部会】

5. ブランド戦略部関係

(1) 商工業の振興

- ①中小企業及び小規模事業者への支援策と起業家育成支援施策を充実すること。
- ②Uターン就職者への優遇措置や県立高校などでの職業科の拡充など人材確保対策を推進すること。
- ③子育て世帯や共働き世帯の就業支援策など本市の“働きやすさ”をアピールする施策の推進及び国の働き方改革に合わせた企業支援策を推進すること。
- ④ブランド品を認定するだけでなく、認定を受けることによるインセンティブを誘導する施策を推進すること。
- ⑤企業にとって重要なインフラである光ケーブルの整備を通信事業者に強く働きかけること。
- ⑥井波彫刻や五箇山和紙、城端絹織物など市の伝統産業を支える後継者の育成と産業発展に向けた支援策を講ずること。

(2) 企業誘致活動の推進

- ①I J Uターン就職者に対する求人情報の的確な提供及び企業とのマッチング支援策を充実すること。
- ②梅原南工業団地を早期に売却すること及び新規企業進出に向けた企業団地造成計画を策定すること。
- ③職員に対する兼務辞令により企業誘致推進室の人員を拡充すること。

(3) 観光施策の振興

- ①観光客受入環境整備事業の補助要件の緩和及び補助限度額の見直しを行うこと。
- ②城端駅の拠点機能の充実及び城端駅を起点としたなんバスの土日、休日運行を早急に進めること。
- ③世界遺産バスなどのバス停の増設及び他の交通機関との接続性を向上するよう事業者働きかけること。
- ④農業体験ツアーなど産業観光を視野に入れた新たな観光商品の開発を推進すること。
- ⑤外国人旅行者が増加傾向にあることから、案内看板やパンフレットなどの多言語対応を推進すること。
- ⑥外国人旅行者にも対応できる観光ガイドの養成を図ること。
- ⑦空き店舗や空き家を活用した民泊事業者に対し、改修費の一部を助成する制度を創設すること。

(4) 農林業の振興

- ①新規就農者及び後継者の育成に向けた支援策を充実すること。
- ②農業経営の多角化に向けた園芸作物の作付け拡大に対する支援策を推進すること。
- ③農・商・工多業種連携による6次産業化の推進を様々な事業者に働きかけること。
- ④農産物ブランド品の認定を奨励するとともにG I（地理的表示保護制度）認定への支援などブランド品の価値を高める施策を講ずること。
- ⑤学校給食について、食育及び地産地消を推進する助成措置を講ずること。
- ⑥エコビレッジ構想にも通じる環境保全型農業の拡充及び連作障害を回避する土づくりに対する助成を拡充すること。
- ⑦中山間地域等直接支払制度の延長及び米の直接支払交付金制度に代わる農家の経営安定に資する新たな交付金制度の創設を国へ強く働きかけること。
- ⑧本市の80%を占める森林の多様性の維持と環境保護に資する財源の確保策としての森林環境税の創設を国に強く働きかけること。
- ⑨エコビレッジ構想に資する森林施業体制の確立と森林資源の有効活用策を事業者に働きかけるとともに行政としての支援策を推進すること。
- ⑩畜産業の経営支援策の強化とともに家畜排せつ物をエコビレッジ構想の有効資源の一つとして捉え、有効活用を推進すること。

6. ふるさと整備部関係

(1) 安全安心な社会資本の整備促進

- ①道路整備予算の総額確保と道路財特法による補助率の嵩上げ措置の継続を国に強く働きかけること。
- ②道路整備5箇年計画の着実な実施とともに次期道路整備5箇年計画、道路補修及び消融雪整備の5箇年計画に確実な予算配分を図ること。
- ③合併支援道路の整備について、早期完了を国及び県に強く働きかけること。
- ④城端サービスエリア内にE T C専用スマートインターを早期に設置するよう関係機関に強く働きかけること。

(2) 降雪期の交通安全の確保

- ①除雪オペレーターの養成及び確保に対する支援を講ずること。
- ②除雪オペレーターの待機に要する経費を正当に評価すること。
- ③道路除雪機械及び地域ぐるみ除排雪機械の計画的な配備と更新を推進すること。

(3) 公共工事の受注に対する配慮

- ①東海北陸自動車道の付加車線設置工事に関し、市内業者が工事に参入できるよう事業者に強く働きかけること。

- ②市発注工事の入札参加条件を根本的に見直すこと。
- ③県発注工事の入札参加条件を見直すよう県に働きかけること。

(4) 専門技術者不足に対する配慮

- ①専門技術者を養成する高等教育機関の充実を県などに強く働きかけること。
- ②公共工事の発注に際し、技術者の兼務の容認や発注時期の分散など技術者不足に配慮すること。

以 上